

事務事業名	徳島堰土地改良区運営支援事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	農林商工部		単位番号	6050										
			所属課室	農林振興課		課長名	野田栄志										
			所属担当	農業振興担当		担当者名	塩谷大介										
基本政策	基本計画	Ⅱ	にぎわいと活力あふれる都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目						
	計画	07	農林水産業の振興		01	一般	0	6	0	1	0	3	0	2	0	1	4
施策	体系	12	生産を支える基盤の整備充実	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金												
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度) 年度)			法令根拠	南アルプス市農業振興事業補助金交付要綱												
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載			事業費の主な内訳 (22年度)													
	事業の内容			項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)													
	・土地改良区内水門や水路の維持管理をし、地域内の受益地に水を供給している団体である			市単独補助金 256													
	・受益者の負担金及び補助金等で運営されている																
	・事務は土地改良区で行っている			計 256													

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	22年度活動実績	農業用水路施設の造成及び維持管理
	23年度活動予定	農業用水路施設の造成及び維持管理
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	徳島堰土地改良区から取水している市内全域の各土地改良区	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	受益地内の散水施設が円滑に運営され、農業が継続できる。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	果樹など農産物の安定生産が図られる (生産を支える基盤の整備充実)	

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 総代数 人
	イ
	ウ
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 徳島堰土地改良区の受益者数 人
	イ 徳島堰土地改良区の受益面積 ha
	ウ
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 農業就業人口(農林業センサス) 人
	イ 経営耕地面積(農林業センサス) ha
	ウ
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 生産農業所得額(山梨農林水産統計年報) 億円
	イ

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	256	256	256	256	256	256	
	事業費計 (A)			千円	256	256	256	256	256	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	3	3	3	3	3	3	
		人件費計 (B)	千円	13	13	12	12	12	12	0
		(A)+(B)	千円	269	269	268	268	268	268	0
	活動指標			人	53.0	53.0	53.0	53.0	52.0	
対象指標	ア			人	1,865.0	1,865.0	1,865.0	1,865.0	1,865.0	
	イ			ha	573.0	573.0	573.0	573.0	573.0	
	ウ									
成果指標	ア			人	5,359.0	4,296.0	4,296.0	4,296.0	4,296.0	
	イ			ha	2,014.0	1,860.0	1,860.0	1,860.0	1,860.0	
	ウ									
上位成果指標			億円	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	畑地帯の農業用水の確保のため国営釜無川農業水利事業として昭和40年10月着手で平成49年9月に完成し、散水を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	農業離れ及び宅地化が進み受益面積が縮小している。今後も今まで以上の速度で進展していくと思われる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	年々補助額が減少しており、補助額の増額という要望が大きい

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	南アルプス市農業振興事業補助金交付要綱に準じており、毎年一定額を交付している
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	徳島県土地改良区運営支援事業	所属部	農林商工部	所属課	農林振興課
-------	----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 受益地における水稻・果樹農業の振興に欠かせない事業であり生産を支える基盤の整備充実という施策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 円滑な運営を行うためには行政の支援と協力は必要であるが、本来は受益者負担金で運営するべき事業である。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 土地改良区は受益者で構成され本市の農業を支える団体であり、現状の対象及び意図を見直す必要はなく維持していくことに妥当性がある。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 土地改良区の事業は、目的に沿った独自の事業である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 現状では、補助金を削減すると財政的に運営が厳しくなる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 受益者の理解が必要で直ぐには休廃止できないが受益者負担金の増額が可能になれば対応可能である
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 補助金で運営している土地改良区であり、現状ではこれ以上の削減余地はない
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 補助金の支給事務であり多くの時間を費やしていないためこれ以上の削減余地はない
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 市内の土地改良区には同様に補助金を出しているので公平である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	農業を取り巻く環境は厳しく農家の数も減少傾向にあることから各土地改良区に対して補助金を支出して維持管理を行っている。この補助金がかかることは、各土地改良区にとって運営に支障をきたすおそれがある。農業に対する影響が大きい事業であるため、現状では、事業自体の廃止や補助金の削減はできない。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) (2) 改革改善案について ①当土地改良区だけの問題でなく、補助金を交付している土地改良区全てに言えるが、補助金にたよらない運営方法を研究していく ②		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ①受益地が葦崎市にもあり、本市だけで解決することは出来ないため、広域的な協議が必要になる ②		(5) 事務事業優先度評価結果 <table><tr><td>成果優先度評価結果</td><td>⑦</td></tr><tr><td>コスト削減優先度評価結果</td><td>⑥</td></tr></table>		成果優先度評価結果	⑦	コスト削減優先度評価結果	⑥																	
成果優先度評価結果	⑦																							
コスト削減優先度評価結果	⑥																							